

第3回 敦賀市都市計画マスタープラン策定委員会

令和2年11月26日
あいあいプラザ2階つどいの部屋1・2

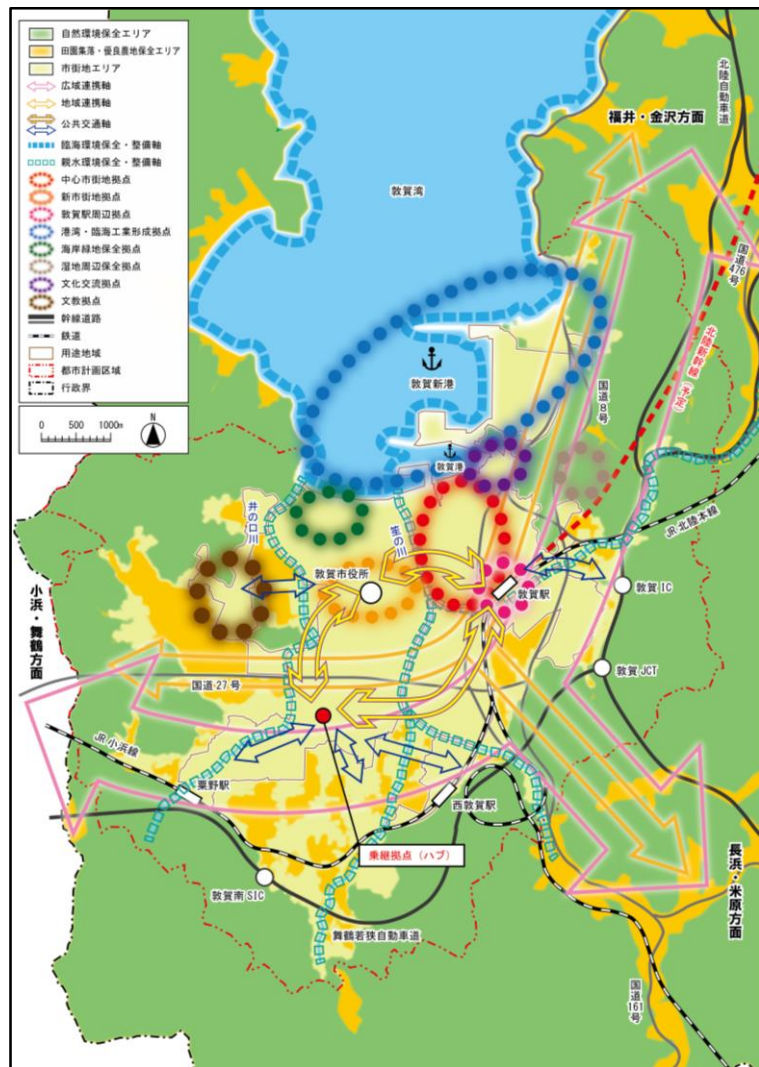


目次

1. 将来都市構造図（案） p.2～p.10
2. 全体構想図（案） p.11～p.25
3. 地域別構想の方針（案） p.26～p.50
4. 今後のスケジュール p.51～p.52

1. 将来都市構造図（案）

1-1.将来都市構造図（案）



将来都市構造図（案）について

都市構造を構成する
「エリア」「軸」「拠点」
 について機能や配置を示すもの

エリア：塗り



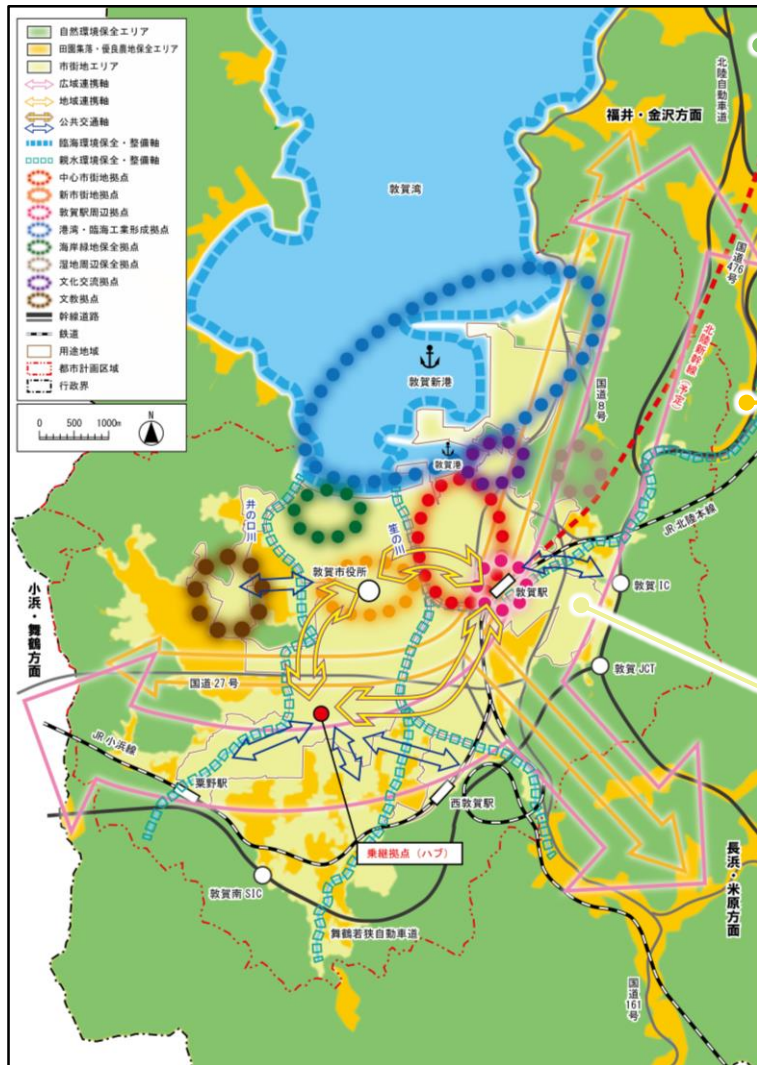
軸：矢印・破線



拠点：点線の円



1-2.エリア



自然環境保全エリア

対象

- 市街地エリアを取り囲む緑豊かな山間部
- 山間部に点在する集落地

方針

- 山間部の緑豊かな自然環境を保全
- 市街地の拡大を抑制
- 集落地での居住環境を維持

田園集落・優良農地保全エリア

対象

- 敦賀湾沿岸部などのまとまりのある集落地
- 市街地エリア周辺の集落地及び優良農地

方針

- 優良農地を保全
- 市街地の拡大を抑制
- 田園と調和する中で住み慣れた集落地での居住環境を維持

市街地エリア

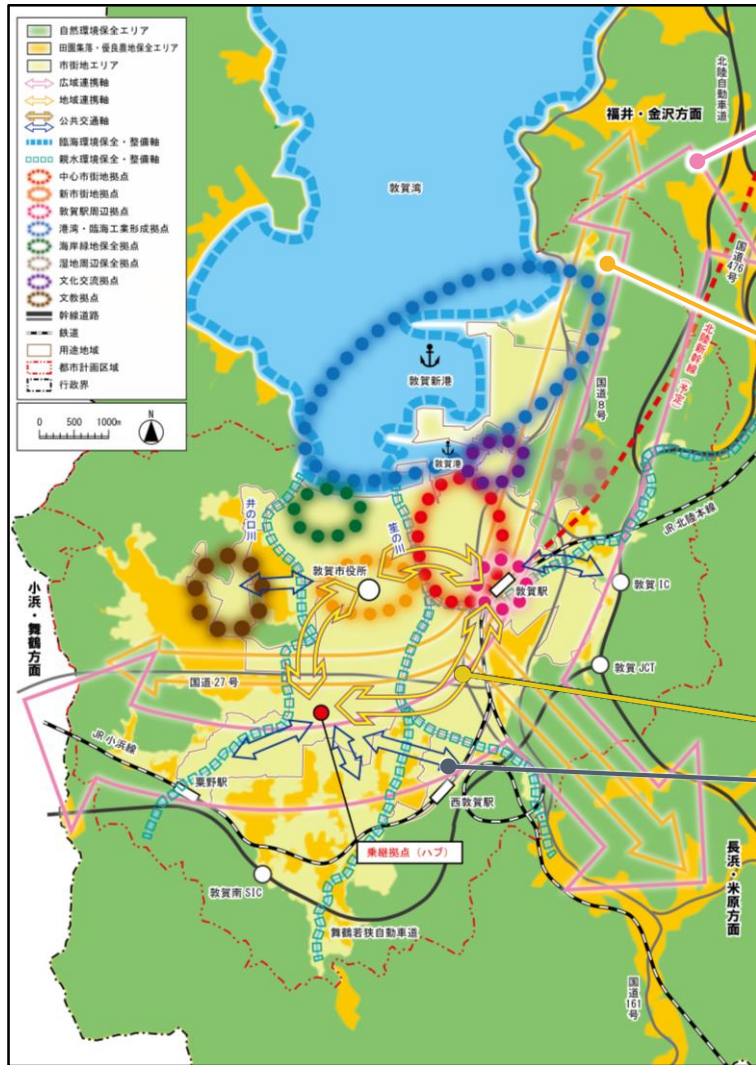
対象

- 敦賀市の平坦地において市街化された地域

方針

- 適正な土地利用の規制・誘導のもと、良好な市街地の環境や景観を維持・向上
- 将来的には中心市街地や新市街地（市役所周辺）での都市機能の誘導、その周辺への居住誘導を目指し、必要な誘導方策を講じる

1-3.軸



広域連携軸

対象

- 北陸自動車道・舞鶴若狭自動車道
- 北陸新幹線（予定）

方針

- 敦賀市の産業や観光振興
- 交流の拡大に向けた広域的な道路・公共交通ネットワークの強化

地域連携軸

対象

- 国道8号・国道27号・国道161号・国道476号
- JR北陸本線・JR小浜線

方針

- 広域連携軸を補完
- 隣接市町などとの連携強化
- 敦賀市の中心市街地と郊外部や集落地との連携強化

公共交通軸

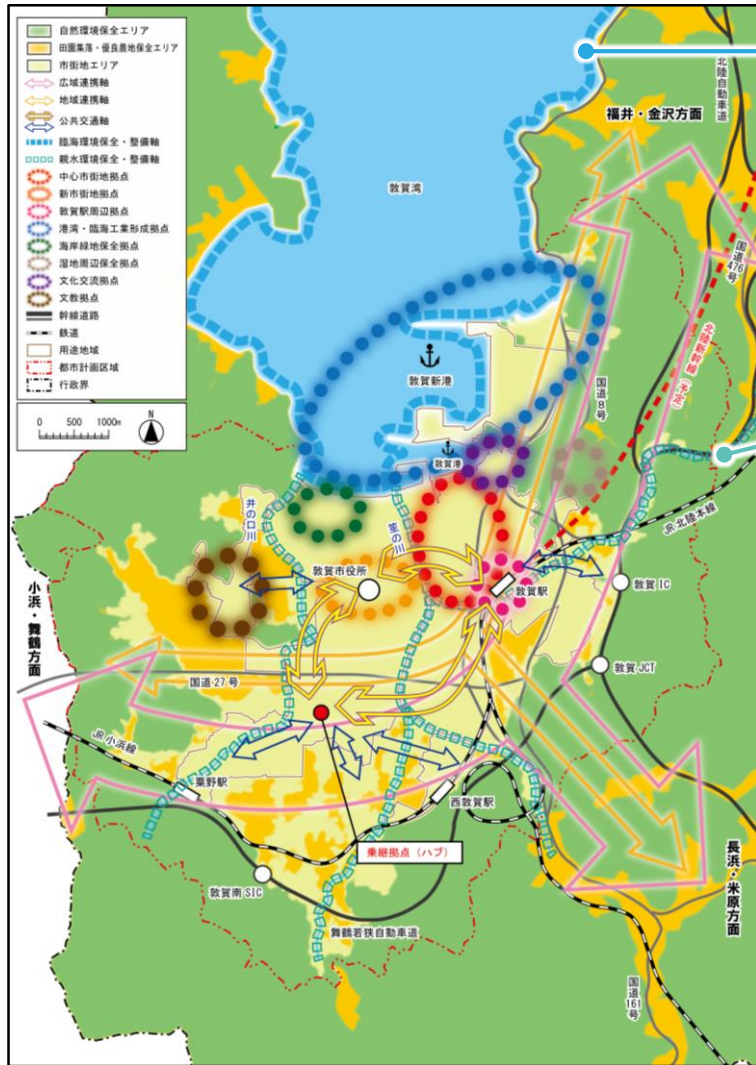
対象

- 居住誘導区域内（敦賀駅や市役所）と乗継拠点（ハブ）間を連絡し、さらに各地域へと連絡する公共交通ネットワーク

方針

- 公共交通ネットワークのさらなる強化による市民の交通利便性の向上

1-3.軸



臨海環境保全・整備軸

対象

- ・ 敦賀湾に面する湾岸地域

方針

- ・ 海陸交通の要衝として発展してきた敦賀市の特性を活かした産業や観光振興
- ・ 気比の松原などと調和した敦賀湾沿岸の美しい海辺の景観を保全

親水環境保全・整備軸

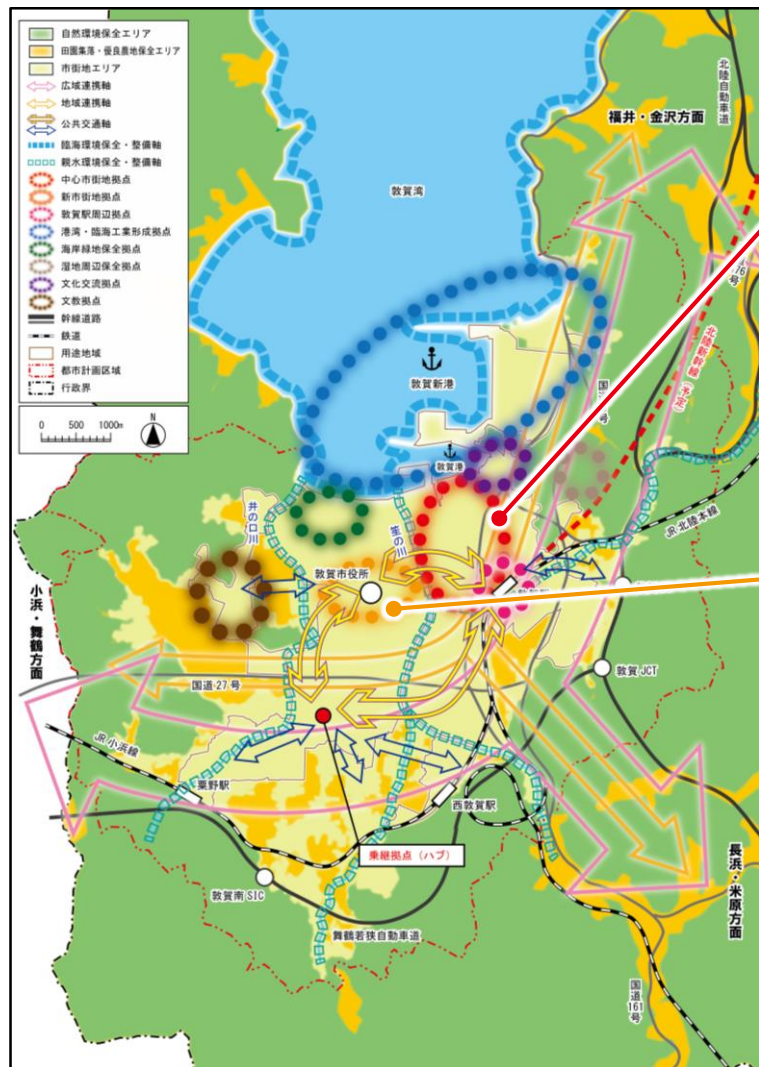
対象

- ・ 井の口川
- ・ 笙の川 など

方針

- ・ 都市の中の親水空間として保全・整備し、市民に憩いの場を提供
- ・ 質の高い都市環境の形成

1-4.拠点



中心市街地拠点

対象

- ・ 敦賀駅西側において、これまで敦賀市の中心市街地を形成してきた地域

方針

- ・ 高次医療施設、子育て支援施設、学校教育施設、文化施設、交流施設の立地誘導
- ・ 市街地における生活利便性の向上



新市街地拠点

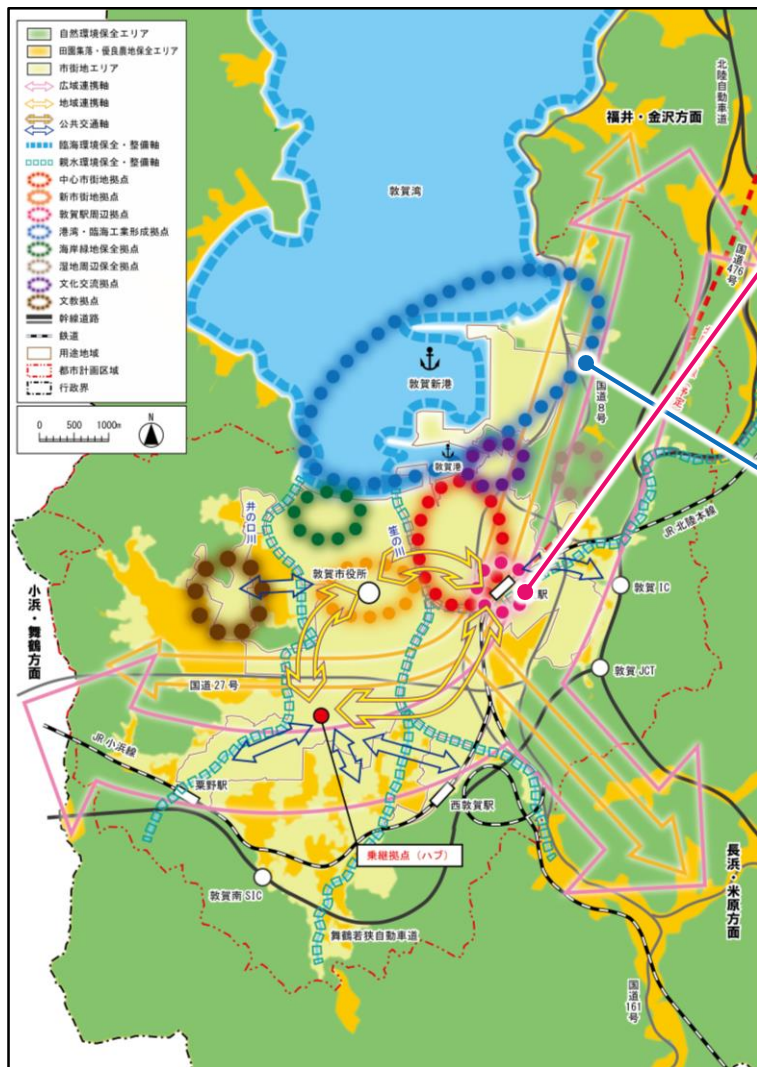
対象

- ・ 敦賀市役所周辺

方針

- ・ 大規模商業施設、子育て支援施設、学校教育施設などの立地誘導
- ・ 市役所の建て替えに伴うコミュニティバスの交通結節点としての機能強化
- ・ 市街地における生活利便性の向上

1-4.拠点



敦賀駅周辺拠点

対象

- 敦賀駅東側周辺

方針

- 北陸新幹線の開業に伴った有効な土地利用や必要な整備の推進



港湾・臨海工業形成拠点

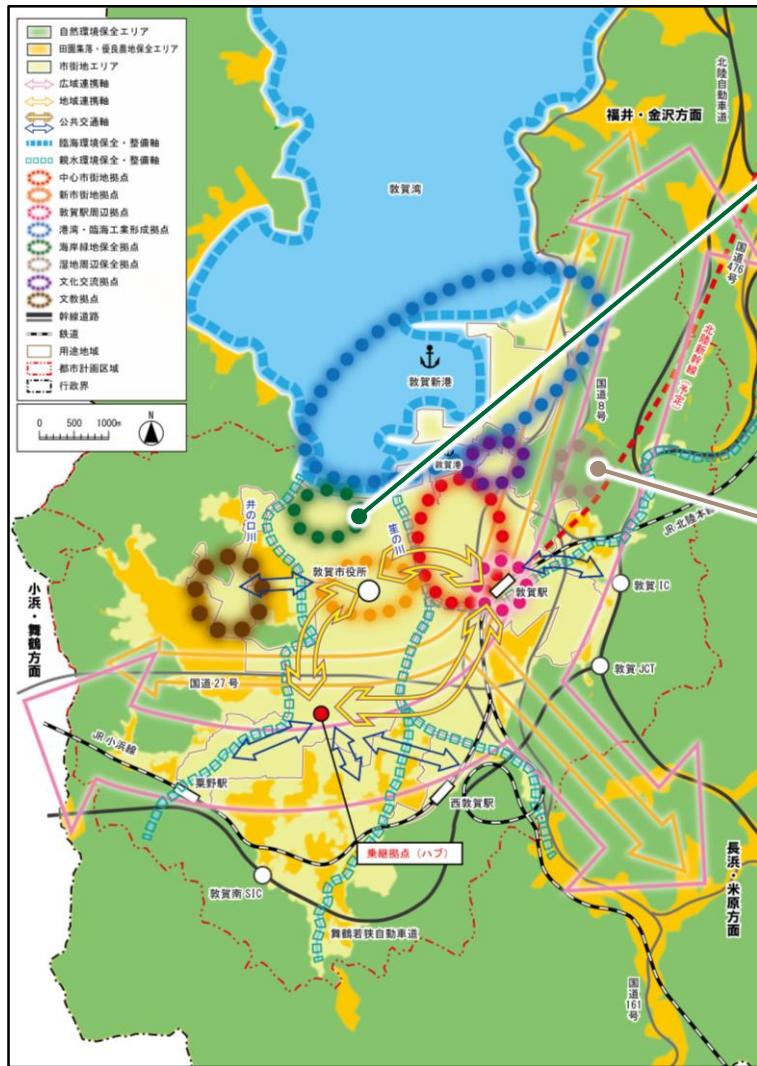
対象

- 敦賀港一帯及び背後の工業地

方針

- 国内外の各地域との交流、産業の発展に寄与する土地利用や必要な整備

1-4.拠点



海岸緑地保全拠点

対象

- ・ 気比の松原

方針

- ・ 今後も敦賀湾と調和した白砂青松の良好な景観や自然環境を保全



湿地周辺保全拠点

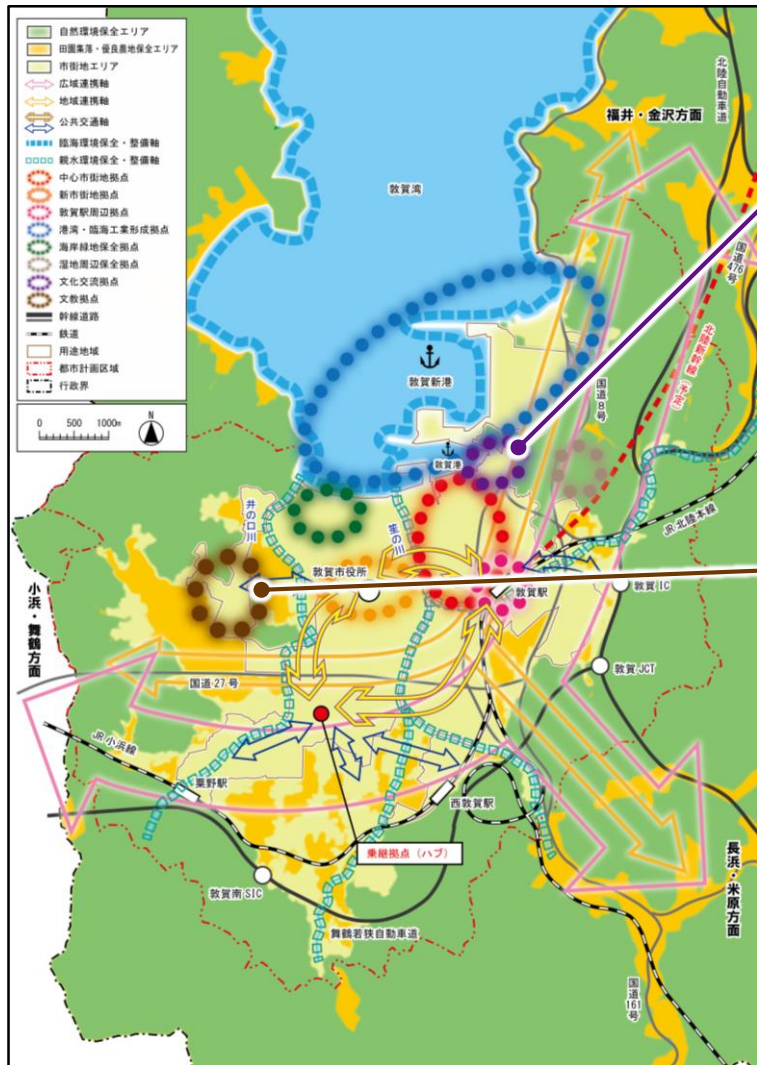
対象

- ・ 中池見湿地

方針

- ・ 今後も自然や多様な生物と触れ合える空間として保全

1-4.拠点



文化交流拠点

対象

- 金ヶ崎緑地一帯

方針

- ノスタルジックな景観の中で、様々な人々同士が交流し合うとともに、敦賀市の文化や歴史を学び、体験などができる空間を創出



文教拠点

対象

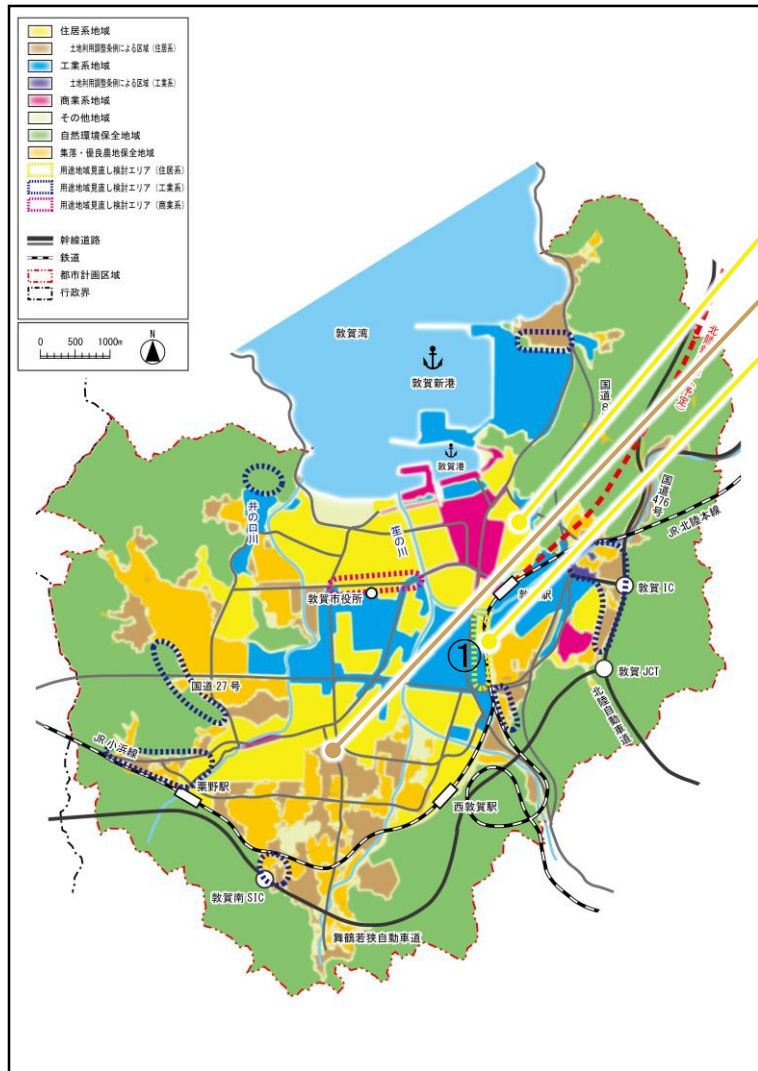
- 総合運動公園、敦賀市立看護大学、私立中高一貫校一帯

方針

- 敦賀市の将来を担う若者が積極的に文化・教育を学ぶことができる空間を保全

2. 全体構想図（案）

2-1.土地利用方針図



住宅系地域

土地利用調整条例による区域（住居系）

用途地域見直し検討エリア（住居系）

方針

- 若い世代を中心とした多様な世代のまちなか居住を推進するため、まちなか定住の支援を行い、居住の安定化を図ります。
- 多世代居住など多様な居住ニーズに対応するとともに、安心して暮らすことのできる住環境の創出や移住・定住を促進するため、多世帯同居・近居をするための住宅支援や子育て世帯や移住者への住まい支援の実施、市内の空き地・空き家の有効活用を図ります。

検討エリア

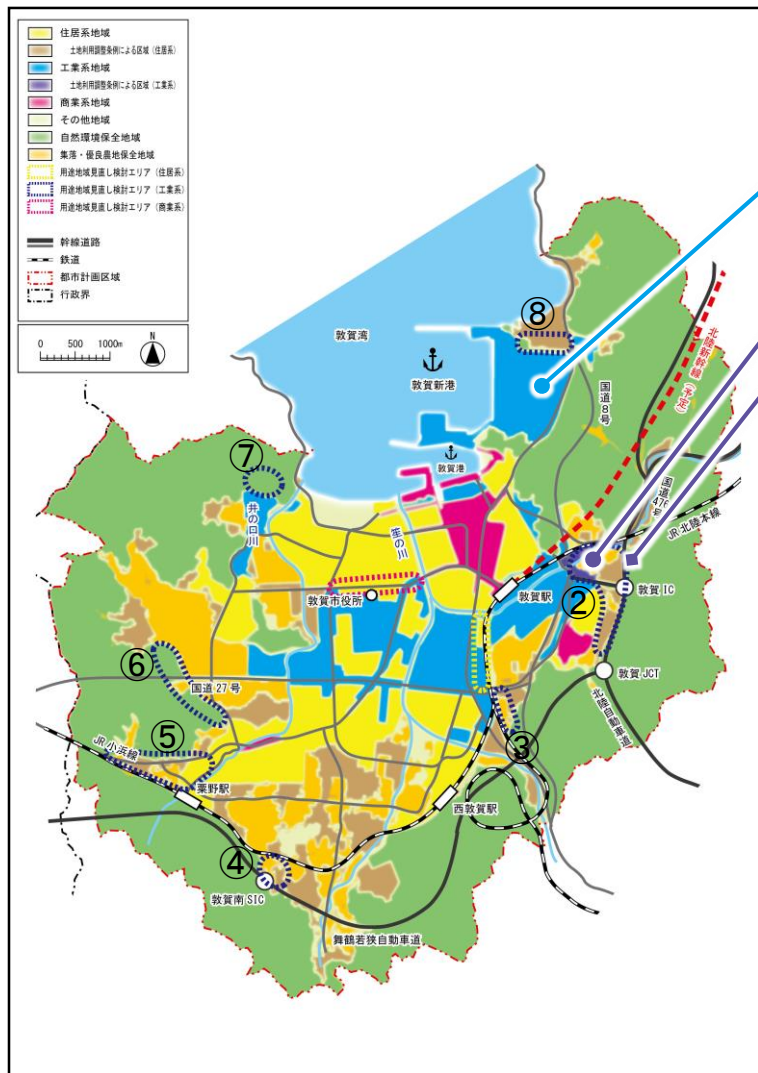
【主な地域】

①長沢、布田町周辺

【内容】

現状の土地利用との整合を図るため、工業系から住居系の用途に変更することを検討します。

2-1.土地利用方針図



工業系地域

土地利用調整条例による区域 (工業系)

用途地域見直し検討エリア (工業系)

方針

- 敦賀市第2産業団地において、敦賀市産業の活性化に寄与する立地企業の誘致を推進します。
- 敦賀市の強みである港湾機能や高速交通網を活かし、敦賀港及び敦賀新港周辺の工業地と敦賀市産業団地、敦賀市第2産業団地の連携強化を図るとともに、「ハーモニアスポリス構想」に基づく広域的な連携によるモノ・エネルギーのサプライチェーンの構築を支援する土地利用を図ります。
- 土地利用調整条例の柔軟な運用により、遊休農地の有効活用として工業振興を支援する土地利用を図ります。

【主な地域】

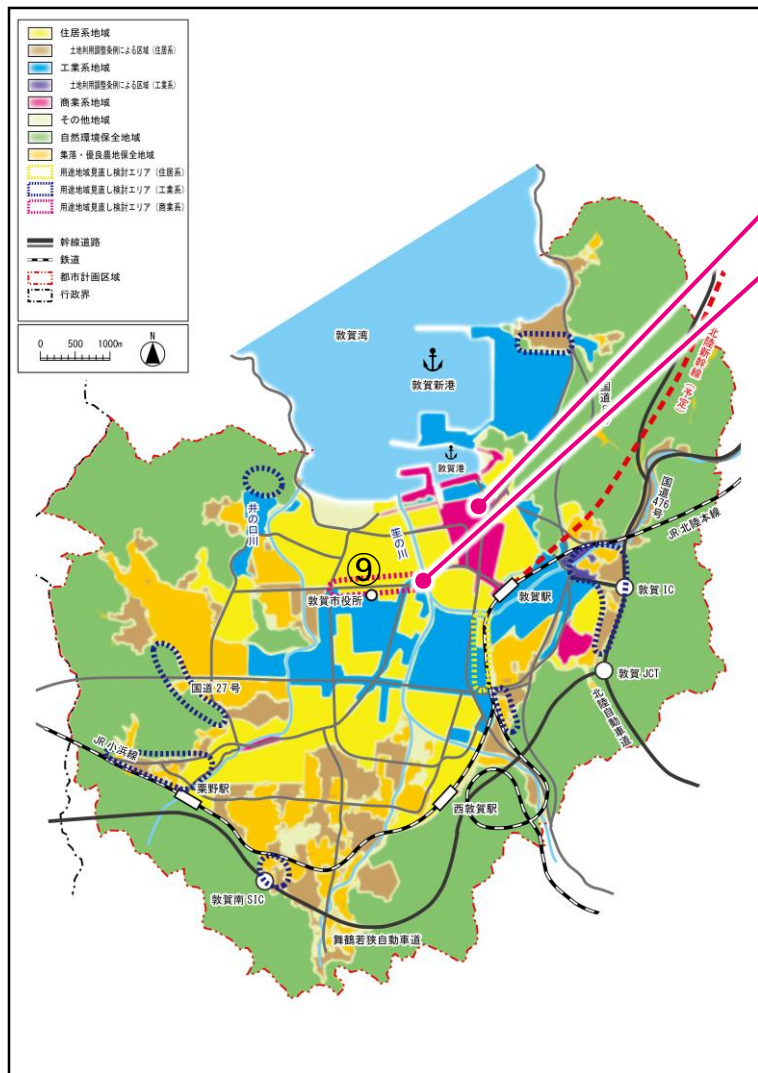
- ②敦賀IC周辺、③観音町周辺、④敦賀南SIC周辺、
⑤関・野坂周辺、⑥金山、⑦櫛川、⑧田結周辺

検討エリア

【内容】

遊休農地や耕作放棄地の利活用及び高速交通網を活かした産業の向上、並びに現状との整合を図るため工業系用途に変更することを検討します。

2-1.土地利用方針図



商業系地域

用途地域見直し検討エリア（商業系）

方針

- 市街地の活性化を図るため、中心市街地拠点区域や敦賀市役所周辺の新市街地拠点区域において、商業機能の集積に向けた土地利用を推進します。
- 駅周辺地区や金ヶ崎周辺、港湾地区においては、新たな観光商業系の拠点としての土地利用を推進するとともに、魅力的なルートの開拓を図ります。

検討エリア

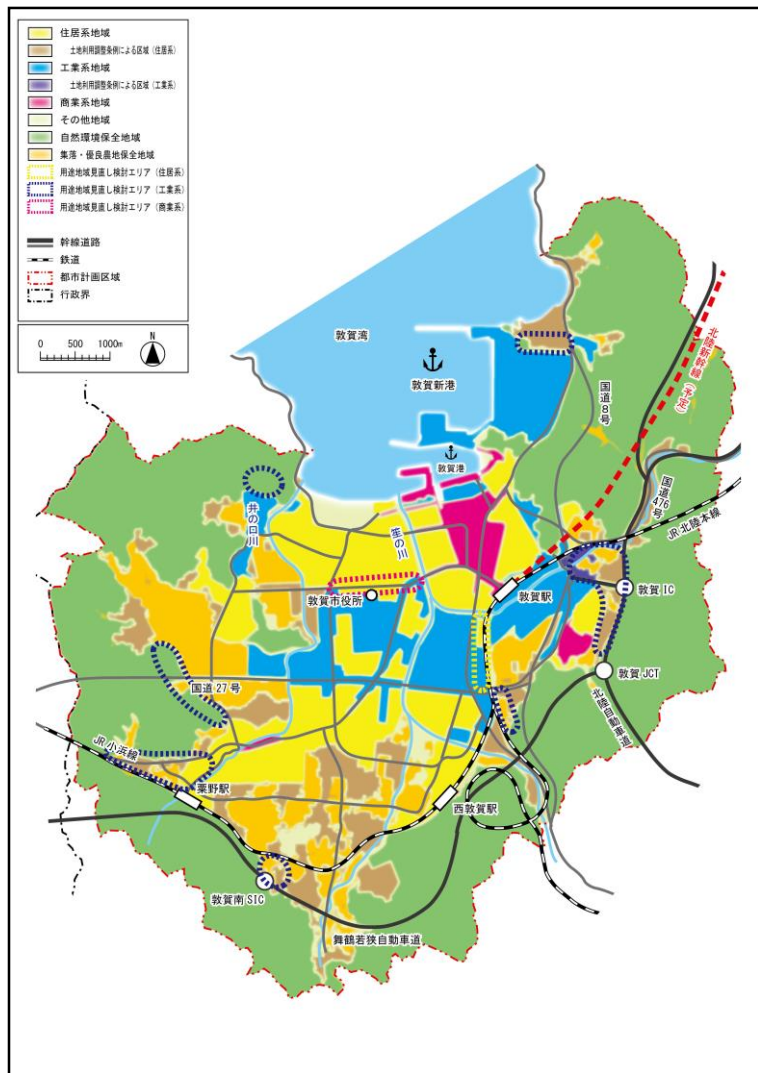
【主な地域】

⑨市役所周辺

【内容】

現況（市役所庁舎）や新都心軸の位置づけとの整合を図るため、商業系用途に変更することを検討します。

2-1.土地利用方針図

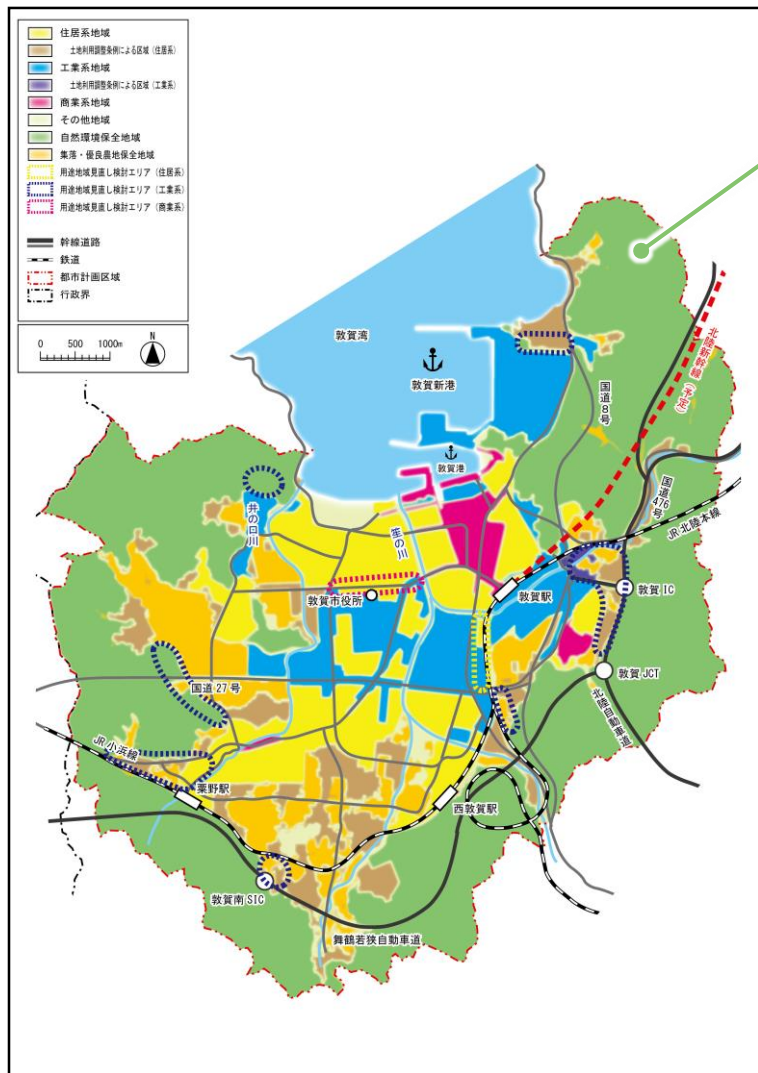


その他地域

方針

- 中心市街地の活性化を促進するため、市街地における建替誘導などによる街並みの更新を念頭においた土地利用を促進します。
- 用途地域指定については、今後も新たな土地利用の動向による都市のスプロール化などに注視しながら、都市の実情や将来像を踏まえ必要に応じた見直しを行うとともに、地区計画などの導入なども検討していきます。
- 住工混在地域については、住工共存の環境維持を図りながら、地区の特性に応じた土地利用が確保できるよう、土地利用の規制や誘導を図ります。

2-1.土地利用方針図

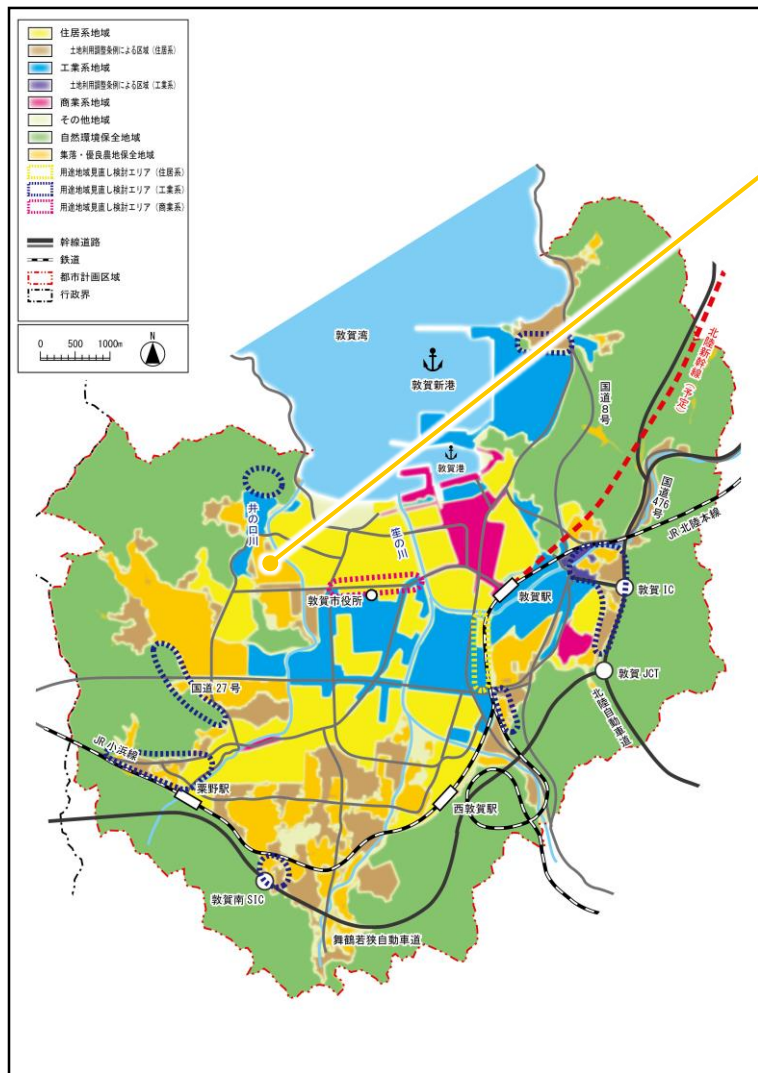


自然環境保全地域

方針

- 市街地を取り巻く緑豊かな森林などの自然環境を保全するとともに、市民などが自然環境と触れ合いながら、憩い、学び、レクリエーションなどを楽しめる空間維持を図ります。
- 山間部の集落地については、住民の生活を支える都市機能や公共交通といったセーフティネットの維持により、住環境の維持を図ります。

2-1.土地利用方針図

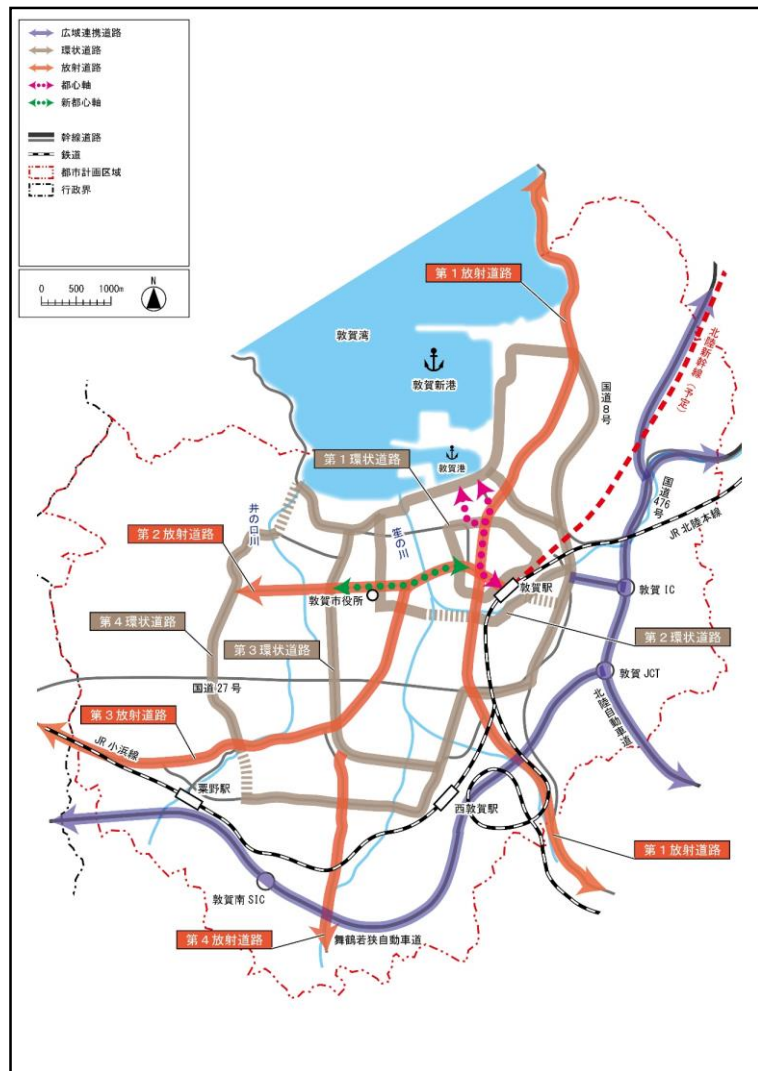


集落・優良農地保全地域

方針

- 関係各課や開発事業者との調整を進め、涵養域における開発行為を抑制するとともに、優良農地の保全に努め、荒廃を防ぎます。
- 市街地周辺の優良農地を保全するため、土地利用調整条例などにより土地利用・建物の規制誘導を行います。
- 農業の担い手不足を解消するため、まとまった農地の確保を図ります。
- 敦賀湾沿岸部などのまとまりある集落地や、市街地外縁の集落地については、住民の生活を支える都市機能や、公共交通といったセーフティネットの維持により、住環境の維持を図ります。

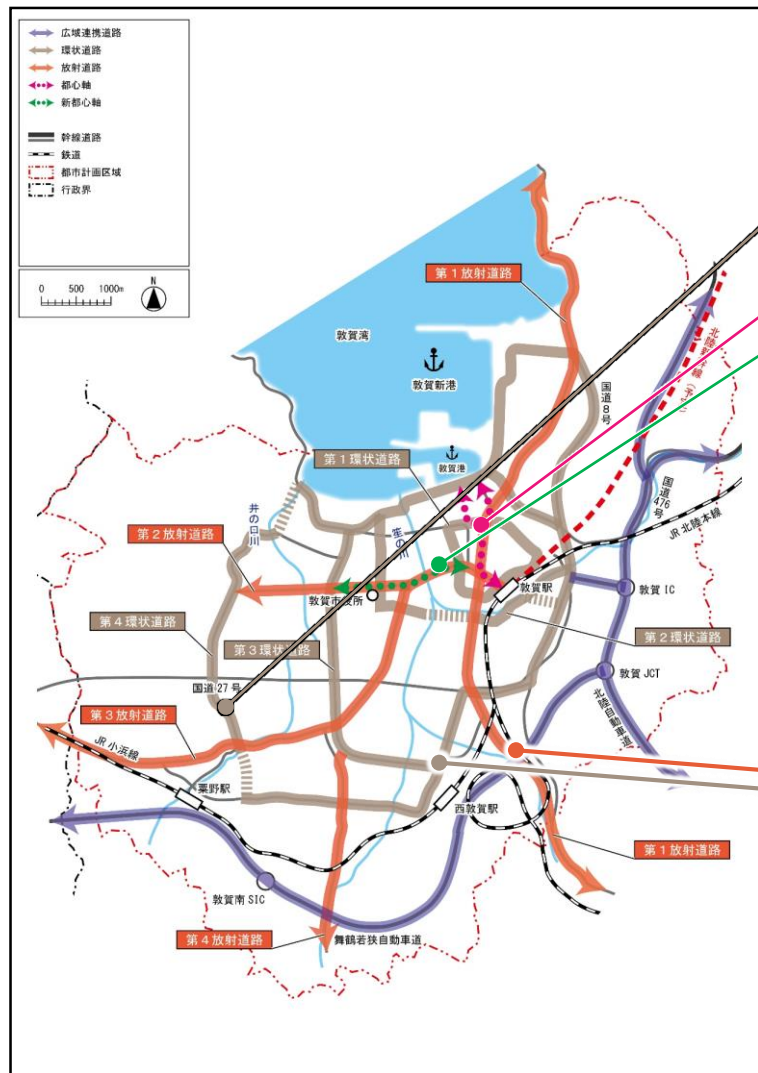
2-2.交通体系方針図



公共交通網

鉄道	北陸新幹線	<ul style="list-style-type: none"> 敦賀開業に向けた整備を促進 一日も早い全線開業を目指す
	JR北陸本線 など	<ul style="list-style-type: none"> 今後、一層の産業・経済・観光などにおける地域間交流の活性化と利用促進を図る 並行在来線への切替後も、継続して地域間交流の活性化と利用促進を図る
	JR小浜線	<ul style="list-style-type: none"> 増便や利便性の高いダイヤの設定、駅の環境整備、情報提供の充実
航路		<ul style="list-style-type: none"> 敦賀港・敦賀新港を拠点に既存定期航路の拡充や新規航路の開設を推進
コミュニティバス		<ul style="list-style-type: none"> 利便性の維持、利用促進を図る (ダイヤ・路線の改正、乗換検索・バスロケ導入) 公共交通利用圏域と居住誘導区域とを結ぶ公共交通ネットワークの充実 低床バスの導入に向けた事業者への促進 市街地外の集落地でのコミュニティバスの確保・維持
その他		<ul style="list-style-type: none"> 徒歩や自転車の利用環境の向上

2-2.交通体系方針図



公共交通網

舞鶴若狭道

- 物流の円滑化、利用促進、4車線化を促進

ICアクセス道路

- 福井県と連携しながら整備を促進
(国道27号～舞鶴若狭道)

都心軸 新都心軸

- 強化を図る

都市計画 道路

- 未整備区間の早期事業化の推進
- 計画の見直し

安全な みちづくり

- 国道8号(敦賀防災)、国道161号(愛発除雪拡幅)の整備を促進

人にやさしい 道路整備

- 既存道路における歩行空間のユニバーサルデザインを推進

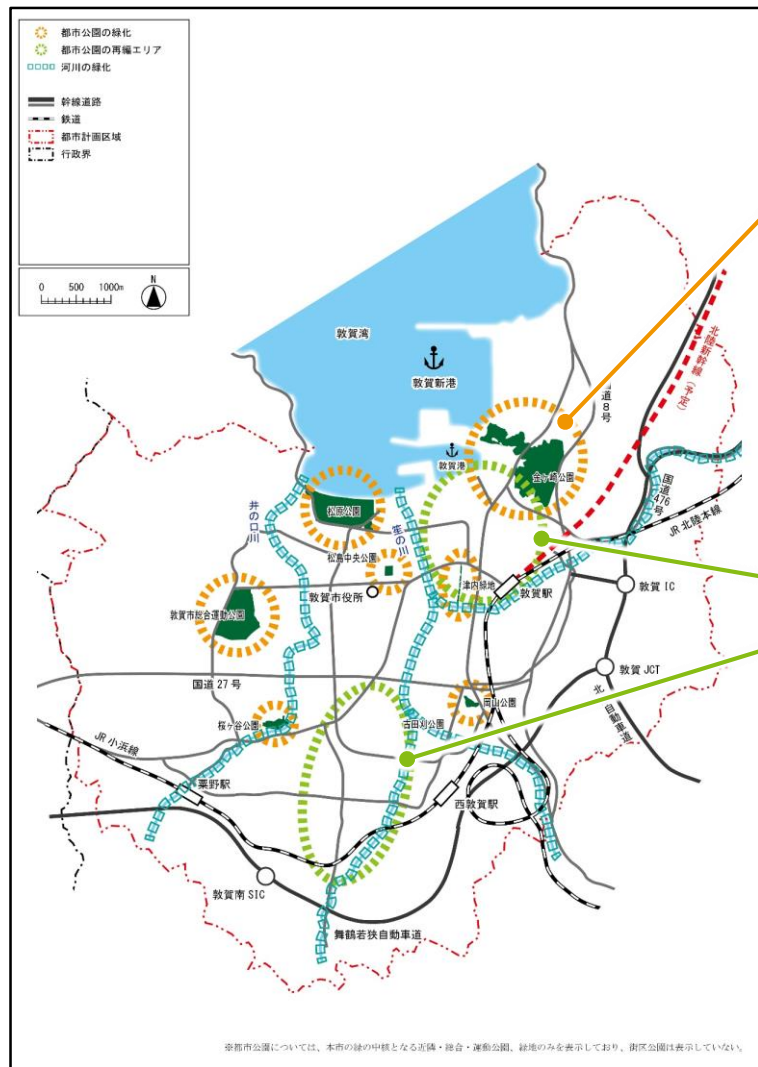
周辺市町との 連携強化

- 敦賀市と滋賀県高島市間の連絡道路の整備を促進

ネットワー ク形成

- 4つの環状道路・4つの放射状道路を整備

2-3.公園緑地方針図



※都市公園については、本市の緑の中核となる近隣・総合・運動公園、緑地のみを表示しており、街区公園は表示していません。



都市公園の緑化

方針

- 都市公園の緑化は、以下の事項に配慮し、地域・地区の中心的な緑地として整備を推進
 - 公園への県木や市木などシンボル樹の導入
 - 水辺の特性や歴史的な背景への配慮
 - 延焼の遮断機能を有する樹林地の形成
 - 自然生態系に配慮した池などの緑化
 - 港湾地区の公園整備
 - 住区基幹公園などの適切な維持管理
 - 防犯面への配慮

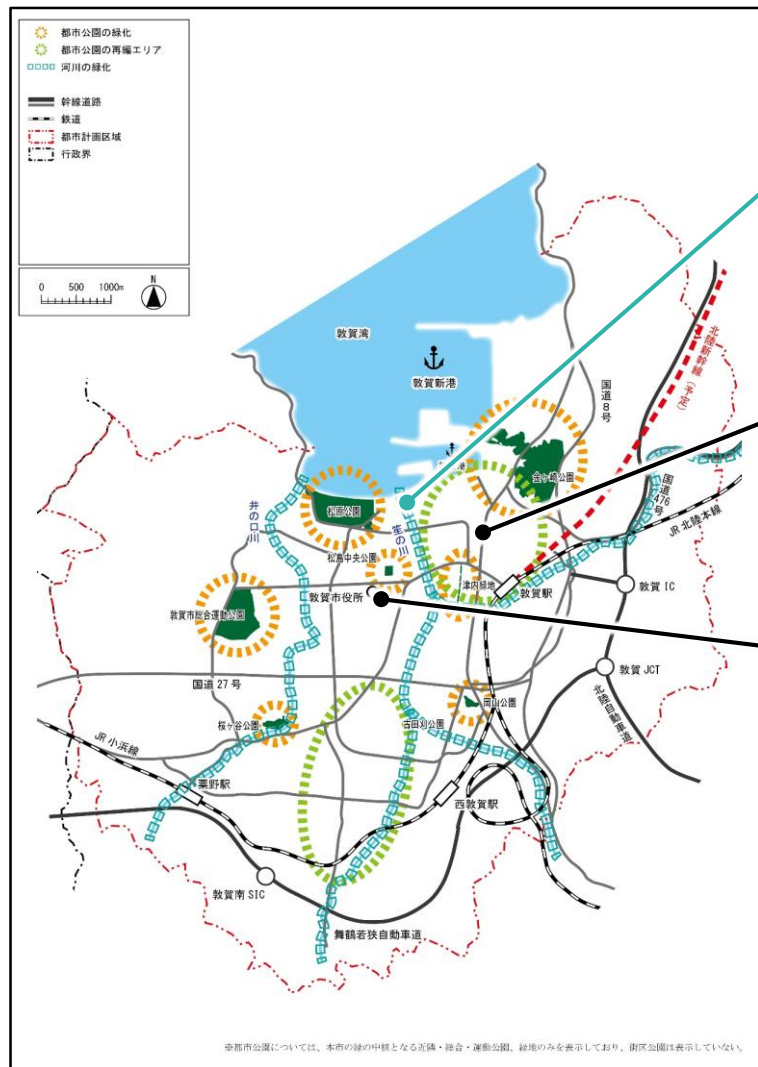


都市公園の再編エリア

方針

- 国道27号沿道から黒河川左岸の再編エリア
 - 既存の小規模公園を再編し、防災機能も備えた地域の拠点となる近隣公園相当の都市公園の新たな整備を検討
- 中心市街地の再編エリア
 - 将来的な人口動向や公園利用状況などを踏まえ、街区公園の統廃合やリニューアル、適正配置を検討

2-3.公園緑地方針図



河川の緑化

方針

- 都市内の貴重な水辺環境として位置づけ、水害などへの配慮を施した上で、抽水域における植生環境の維持保全を図る

道路の緑化

方針

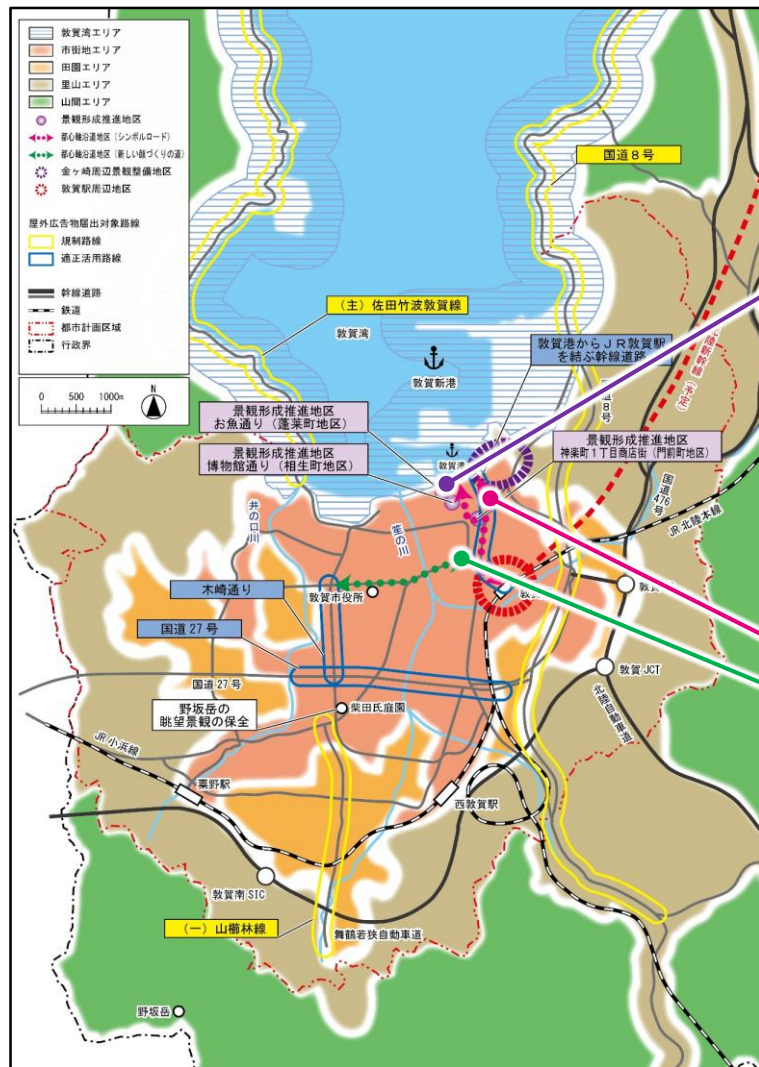
- 道路の街路樹は、安全で快適な道路空間の確保、良好な沿道景観に配慮し、定期的な維持管理

官公庁施設の緑化

方針

- 良好な市街地環境に寄与し、市街地内の緑化を誘導する積極的な緑化を図るとともに、花木などを活かした視覚的にも楽しむことができる緑化を推進

2-4.都市景観方針図



重点的に整備を検討する地区

景観形成推進地区

対象

- お魚通り（蓬萊町地区）
- 博物館通り（相生町地区）
- 神楽町1丁目商店街（門前町地区）

方針

- 各地区の景観特性を踏まえながら、官民連携による積極的な景観形成を推進

都心軸沿道地区

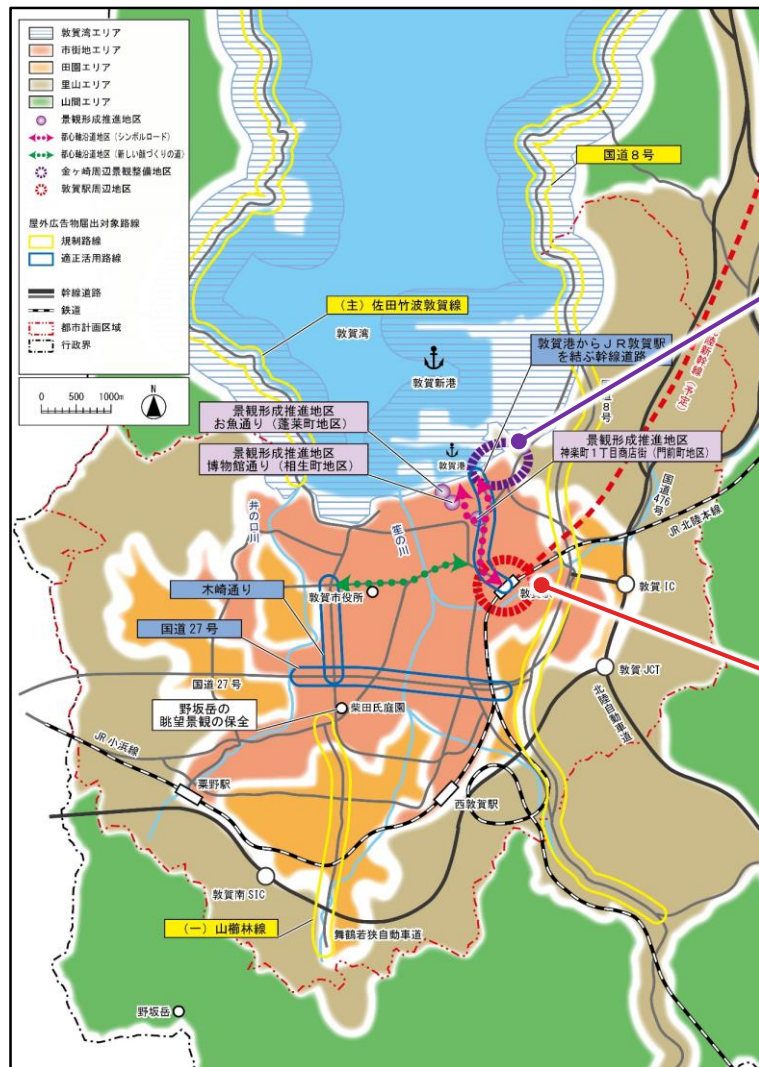
対象

シンボルロード
新しい顔づくりの道

方針

- 建築物の形態・意匠などの景観誘導
- 街路樹の定期的な維持管理や公有地・民有地周辺の緑化による沿道緑化の推進

2-4.都市景観方針図



重点的に整備を検討する地区



金ヶ崎周辺景観整備地区

対象

- 金ヶ崎周辺
(人道の港敦賀ムゼウム・敦賀赤レンガ倉庫・鉄道遺産など)

方針

- ノスタルジックな景観形成を推進
- 様々な人々が敦賀市の文化を学び、体験しながら観光・交流を楽しむことができる空間を整備



敦賀駅周辺地区

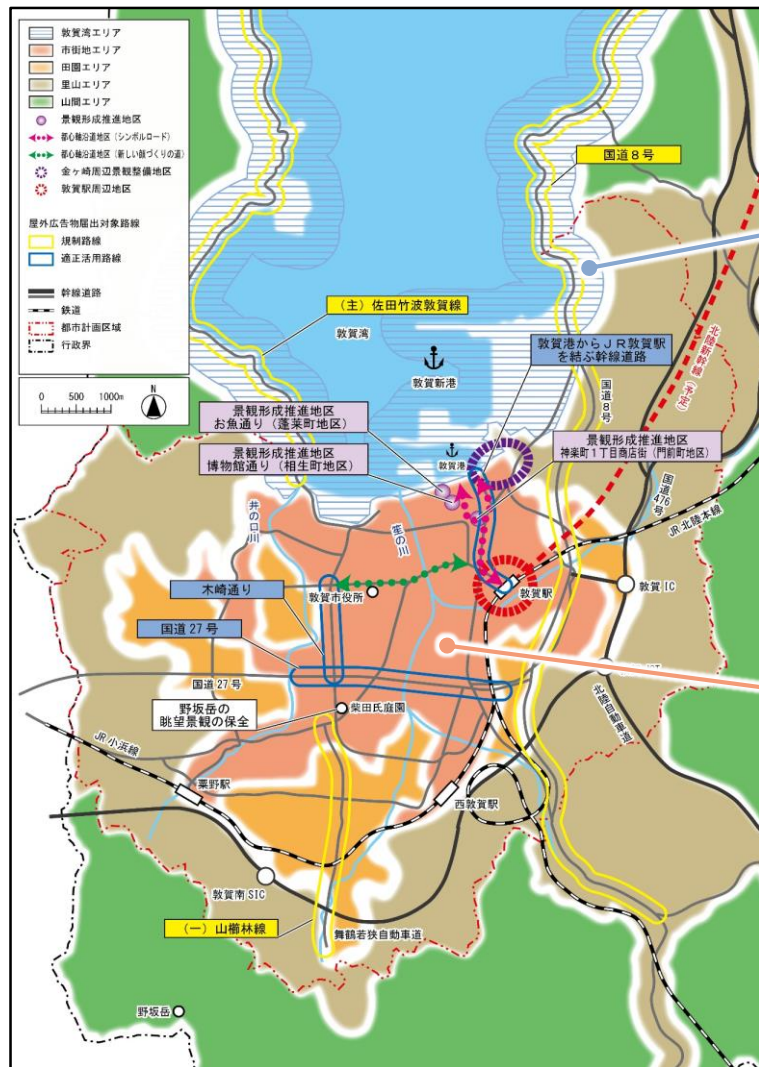
対象

- 敦賀駅周辺

方針

- 駅周辺整備構想などに基づき景観整備を推進
- 県との連携強化を図りながら、緑化空間や木の芽川の護岸整備などを促進

2-4.都市景観方針図



景観づくりのエリア分け - 5つのエリア

敦賀湾エリア

方針

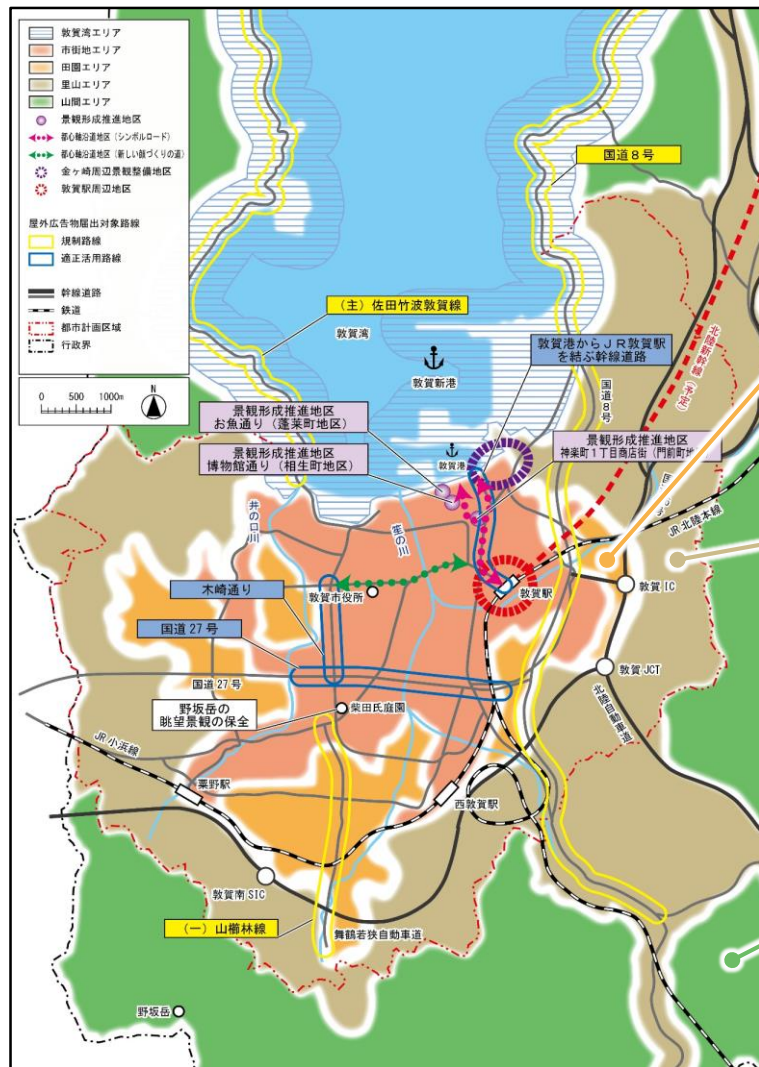
- 氣比の松原などの自然や歴史・文化的景観を保全
- 敦賀港などと調和した都市的景観の創出
- 港湾部は、国、県の連携強化を図りながら、ロケーションを活かした景観整備を検討
- 敦賀湾沿線に点在する集落景観を保全

市街地エリア

方針

- 氣比神宮やJ R敦賀駅などの歴史的・都市的景観拠点の景観形成を推進
- 景観拠点を連絡する良好な沿道景観の創出
- 土地利用に応じた都市景観を形成
- 河川・用水路周辺では、十分な安全対策を実施した上で良好な河川景観を形成
- 柴田氏庭園から望む野坂岳の眺望景観を保全

2-4.都市景観方針図



景観づくりのエリア分け - 5つのエリア

田園エリア

方針

- 市民の原風景となる田園景観を保全
- 借景となる野坂岳などの山並みへの眺望景観を保全

里山エリア

方針

- 都市景観と自然景観との調和に配慮し、緑豊かな里山に抱かれた良好な集落景観を保全
- 市民に親しまれる天筒山などの森林景観、里山特有の生物が生息する中池見湿地、池河内湿原などの自然景観を保全

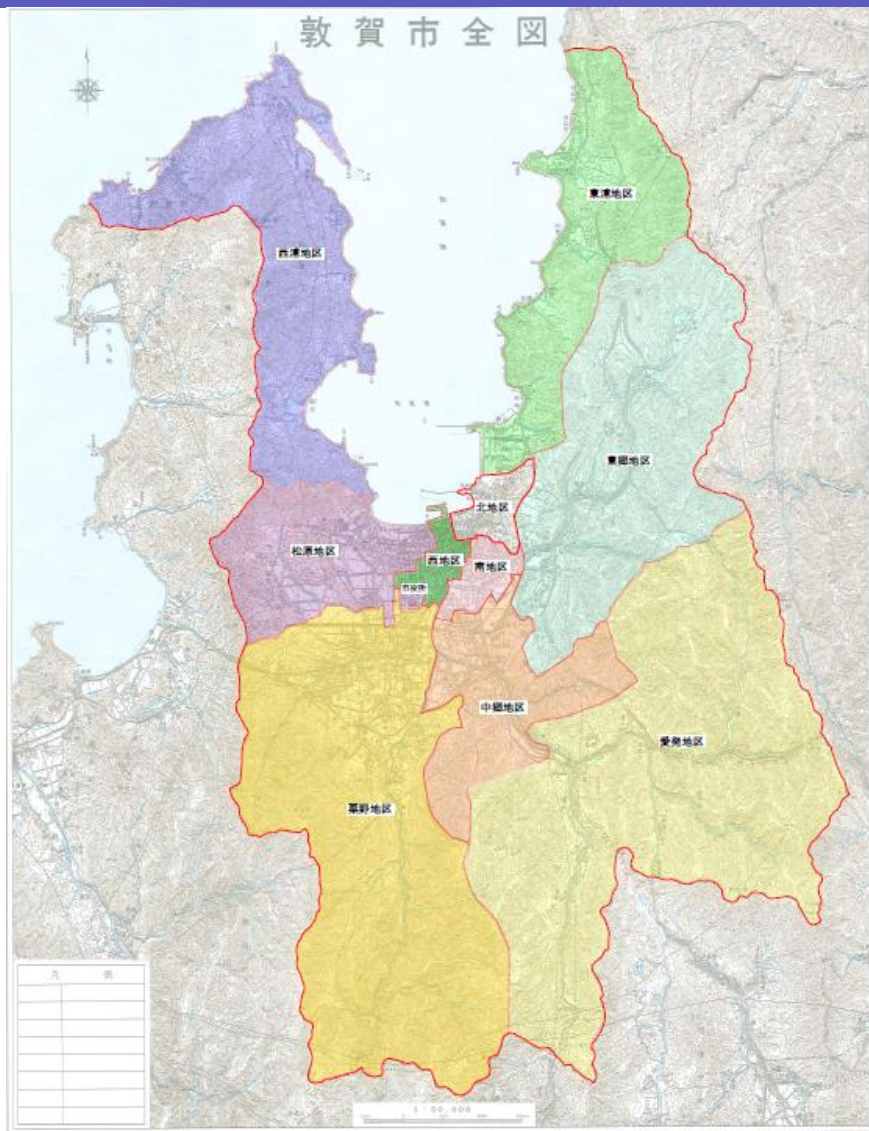
山間エリア

方針

- 緑豊かな山間景観の保全、敦賀市街地や敦賀湾を望むことができる眺望景観を保全
- 山間地に点在する集落景観や自然景観を保全

3. 地域別構想の方針（案）

3.地域区分



【対象範囲】

敦賀都市計画区域を中心としながら、総合的なまちづくりを推進するため、「行政区域全域」を対象。

3-1.東浦地域

まちづくりのテーマ

豊かな自然の継承と活気ある産業拠点

将来に担うべき都市機能

新港埠頭を中心とする市北部の玄関口

- ・ 敦賀新港は、市北部における海路の玄関口であり、国外や国内各地との物流・交流の拠点づくりを推進します。

臨海部の活気ある産業拠点づくり

- ・ 敦賀市第2産業団地の整備を踏まえ、産業振興、雇用の創出に向けた産業拠点づくりを推進します。

優れた海浜環境や貴重な緑地の保全

- ・ 敦賀湾の優れた海浜環境、国道8号東側に広がる森林など、豊かな自然環境を保全します。

3-1.東浦地域

土地利用の方針

都市的

住宅系地域

- 赤崎小学校跡地の利用（除却を含む）を検討
（小・中学校の統合により発生）

工業系地域

- 敦賀新港周辺：周辺環境に配慮した臨海工業地としての土地利用を誘導
- 敦賀市第2産業団地：必要に応じて支援制度を弾力的に見直し、企業誘致を推進

非都市的

自然環境
保全地域

- 国道8号東側に広がる森林：今後も適正に保全
- 地域の特産物を生産している果樹園（農用地）の保全

集落・優良
農地保全地域

- 臨海部の耕作放棄地：工業用地も視野に入れた活用
- セーフティネットを確保

環境等整備方針

都市景観

- 敦賀新港：良好な港湾景観の形成
- 敦賀湾周辺：自然景観や自然と調和した良好な集落地の景観を保全

自然・
都市環境

- 敦賀新港：港湾施設の適切な維持や海岸漂着物の対策の取組、臨海環境の保全
- 集落地と調和した海浜環境を維持・保全、環境美化の取組

3-2.東郷地域

まちづくりのテーマ

自然と調和した地域の活力を生み出す交通の要所

将来に担うべき都市機能

敦賀市及び嶺南地域における高速交通の玄関口としての機能強化

- 敦賀ICや敦賀JCTが位置する交通利便性を最大限に活かし、物流の効率化による新産業の誘致及び地域の観光振興の活性化を図ります。

豊かで貴重な自然資源の保全・活用

- 貴重な生態系を残す中池見湿地や森林など、豊かな自然環境を保全・活用します。

保養施設を活かした安心・安全な住環境の形成

- 緑に包まれた泉ヶ丘などの住宅地は、保養施設との近接性を活かしながら、安全・安心に暮らせる住環境を維持します。

3-2.東郷地域

土地利用の方針

都市的

住宅系地域

- ・ 藤ヶ丘：利便性と快適性のある住環境を維持
- ・ 泉ヶ丘：土砂災害の災害防止・空き家対策などを推進、住環境を維持
- ・ 咸新小学校跡地の利用を検討（小・中学校の統合により発生）

工業系地域

- ・ 敦賀IC周辺：周辺環境に配慮した流通・産業業務用地の維持・拡大

商業系地域

- ・ 医療・福祉施設や宿泊施設：
住宅地などの周辺環境に配慮した、人々の交流や憩える環境として維持

非都市的

自然環境
保全地域

- ・ 森林：今後も適正に保全、旧北陸道の歴史的資産を保全・活用
- ・ 中池見湿地：自然や多様な生物と触れ合える空間として保全

集落・優良
農地保全地域

- ・ 農地：都市を取り巻く貴重な緑として保全
- ・ セーフティネットを確保

環境等整備方針

都市景観

- ・ 北陸新幹線開業：新たな景観ガイドラインの作成検討
- ・ 木の芽川沿岸の河川空間の整備、橋詰めの広場などの景観づくり、都市のアメニティスポットの形成
- ・ 中池見湿地などの自然景観を保全

自然・
都市環境

- ・ 木の芽川の排水環境の改善
- ・ 河川の堤防や河川敷の改修、アメニティ性と安全性の高い環境づくり
- ・ 中池見湿地：湿地植物などの環境保全の継続

3-3.北地域

まちづくりのテーマ

港町の文化を受け継ぎ、交流やふれあいのある暮らしやすいまち

将来に担うべき都市機能

多様な都市の資源を活かした交流やふれあいのあるまちづくり

- ・ 氣比神宮、市立博物館、みなとつるが山車会館、人道の港ムゼウム館など、地域が有する多様な資源を活かし一体性を高めながら、交流やふれあいの場を創出します。

誰もが住みやすい集約型の居住環境づくり

- ・ 医療施設、商業施設、文化施設などの都市機能の集積性を維持・拡大しながら、誰もが安全・安心に暮らせる住環境を形成します。

市民や事業者が担い手として積極的に参加する賑わいと連携の取れたまちづくり

- ・ 市民や事業者がまちづくりに参加しやすい環境を形成し、空き家、空き店舗の活用などに取り組みとともに、強い絆で結ばれた地域を創出します。

環日本海交流などを睨んだ中枢的業務機能立地が活発化するまちづくり

- ・ 敦賀港周辺における業務機能の強化を進め、環日本海交流などを積極的に後押しする工業地の形成を推進します。

3-3.北地域

土地利用の方針

都市的

住宅系地域

- 市街地：「敦賀市立地適正化計画」に基づく、より良い居住環境づくり、市街地への移住・定住を促進のための各種支援事業を推進
- 密集市街地部：安全で安心して暮らせる住環境の形成
- 北小学校跡地の利用を検討（小・中学校の統合により発生）

工業系地域

- 敦賀港周辺：周辺環境に配慮した、港湾拠点としての整備

商業系地域

- 相生町周辺：魅力的でにぎわいのある商業地の形成
- 金ヶ崎周辺一帯：魅力的な街並みの創出
- 市街地：商業機能の集積に向けた土地利用を推進

3-3.北地域

環境等整備方針

公園緑地

- 金ヶ崎緑地：今後も保全
- 金ヶ崎公園や天筒山：市街地を取り巻くレクリエーション緑地として保全
- 既設の公園施設：指定緊急避難所として防災機能の維持、長寿命化対策を継続的に実施
- 国道8号：歩行空間における沿道の緑化や休憩スペースの確保などによる空間活用
- 氣比神宮周辺：神宮前広場など憩いの空間づくり
- 公園の再編を検討するとともに、駐車場などの利活用も検討

都市景観

- 金ヶ崎周辺：ノスタルジックな景観形成を推進、
様々な人々が観光・交流を楽しむことができる空間を整備
- シンボルロード沿道：官民協働による憩いと賑わいのある空間づくり
- 博物館通り(相生町地区)、お魚通り(蓬萊町地区)、神楽町1丁目商店街(門前町地区)：
官民連携による積極的な景観形成

自然・都市環境

- 天筒浄化センター：既存施設による高度処理化や水処理施設の増設を検討
- 空き地や空き家の効率的な活用、危険な空き家などを改善
- 市街地内の空き店舗：民間主体のリノベーションを推進

3-4.南地域

まちづくりのテーマ

敦賀駅を中心とした賑わいと憩いの共存する中心市街地

将来に担うべき都市機能

新たな玄関口となる新幹線駅周辺のまちづくり

- 敦賀駅周辺の整備を進めるとともに、北陸新幹線が発着する新たな玄関口として公共交通の強化を図ります。

駅周辺地区への施設誘導や歩行空間の整備による賑わいのある市街地の再構築

- 敦賀駅周辺における都市機能の集積、空き家、空き店舗の活用などにより、市街地の賑わい創出を図るとともに、歩行空間の整備による周遊性などの向上を図ります。

子育てや教育、在宅介護機能の備わった多世代共存型の住環境の形成

- 子育てや教育、在宅介護機能など、子供から高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる多世代共存型の住環境を形成します。

3-4.南地域

土地利用の方針

都市的

住宅系地域

- 市街地：「敦賀市立地適正化計画」に基づく、より良い居住環境づくり、市街地への移住・定住を促進のための各種支援事業を推進
- 敦賀駅西周辺：官民連携による公園・広場を整備、安全で安心して暮らせる住環境の形成

工業系地域

- 木の芽川南側：周辺の居住環境に配慮し、適正な土地利用を誘導

商業系地域

- 敦賀駅西周辺：商業機能の集積に向けた土地利用の推進
- 市街地：空き家などの低未利用土地の利活用を検討、市営駐車場の移転を含めた整備を検討
- 官民連携による中心市街地の活性化、商店街などへの波及効果

環境等整備方針

公園緑地

- 国道8号：沿道の緑化
- 敦賀駅東側：緑地空間や親水護岸の河川整備

都市景観

- 敦賀駅周辺：景観整備の推進
- 北陸新幹線開業：新たな景観ガイドラインの作成検討
- 国道8号：良好な沿道景観の創出
- 中心市街地：官民協働による賑わいのある空間づくり
- 空き地・空き家：効率的な活用、危険な空き家などの改善
- 市街地内の空き店舗：民間主体のリノベーションを推進

3-5.西地域

まちづくりのテーマ

災害に強い快適な暮らしと、賑わいや交流を生み出す魅力的な新市街地

将来に担うべき都市機能

市役所を中心とした新市街地拠点の形成

- 商業施設、子育て施設、教育施設などの都市機能の立地を誘導し、敦賀市役所を中心とした新市街地拠点を形成します。

密集市街地における安全・安心のまちづくり

- 密集市街地の解消、水害リスクに対する防災対策の強化を進め、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。

魅力ある道路と親しみのある河川環境整備

- 沿道緑化などによる魅力ある道路づくりを推進するとともに、笙の川の整備により親しみのある河川環境づくりを推進します。

3-5.西地域

土地利用の方針

都市的

住宅系地域

- 市街地：「敦賀市立地適正化計画」に基づく、より良い居住環境づくり、市街地への移住・定住を促進のための各種支援事業を推進
- 防災及び減災の両面からの対策

商業系地域

- フェリーやクルーズ客船の誘致などによる賑わいの創出
- 商業機能の集積に向けた土地利用を推進

環境等整備方針

公園緑地

- 笙の川緑道、新しい顔づくりの道など：河川・道路の改修時などにあわせ緑化検討
- 松島中央公園、津内緑地：レクリエーション緑地として保全・育成

都市景観

- 敦賀港を中心とした港湾部：景観整備の検討、笙の川沿いの良好な河川景観形成

自然・都市環境

- 敦賀港及び周辺施設：臨海環境の保全・整備、維持管理・更新
- 密集市街地：安心・安全なまちづくり

3-6.松原地域

まちづくりのテーマ

緑と田園が調和した活力ある文化・教育の里

将来に担うべき都市機能

文教・研究機能の集積と魅力づくり

- 市立看護大学、私立中高一貫校及び総合運動公園などが集積する魅力的な文教拠点を形成します。

貴重な自然環境の保全と活用

- 風光明媚な気比の松原、井の口川など、豊かな自然環境を保全・活用します。

優良農地の積極的な保全

- 地域に広がる優良農地については、今後も積極的に保全します。

市役所周辺の賑わいあるまちづくり

- 都市計画道路岡山松陵線沿道などの飲食・商業施設の立地を活かし、市役所周辺において職住近接の賑わいあるまちづくりを推進します。

3-6.松原地域

土地利用の方針

都市的

住宅系地域

- 市街地：「敦賀市立地適正化計画」に基づく、より良い居住環境づくり市街地への移住・定住を促進のための各種支援事業を推進
- 市営住宅：効率的な市営住宅の再生を検討

工業系地域

- 既存の工業地：周辺環境に配慮した工業地を維持
- 遊休化している水面貯木場の埋立による用地造成

商業系地域

- 都市計画道路岡山松陵線及び三島原線沿道：
用途地域の見直しなどの検討、適正な規制・誘導

その他地域

- 文教拠点の良好な環境を維持・保全

非都市的

自然環境
保全地域

- 森林：今後も適正に保全
- 建築物などの立地や都市開発が行われている地域：
区域の見直しの検討、適切な土地利用の誘導・規制

集落・優良
農地保全地域

- 既存の優良農地：積極的な保全
- セーフティネットを確保
- 大区画化圃場整備：引き続き取組、農業関連施設などの建築取組

3-6.松原地域

環境等整備方針

公園緑地

- 井の口川緑道、新しい顔づくりの道など：河川・道路の改修時などにあわせ緑化検討
- 総合運動公園、松原公園など：レクリエーション緑地として整備充実
- 木崎山の緑地など：今後も適正な保全・育成

都市景観

- 井の口川沿い：良好な河川景観形成
- 総合運動公園と木崎山を含む一帯：景観保全
- 気比の松原周辺：土地利用の規制・誘導

自然・都市環境

- 環境整備、漂着ごみの処理などの推進
- 国有林：保全・育成

3-7.中郷地域

まちづくりのテーマ

交通結節機能を活かした交流のあるまち

将来に担うべき都市機能

敦賀駅周辺の新しいまちづくり

- 敦賀ICとの近接性を活かしながら、敦賀駅周辺における新しいまちづくりを推進します。

西敦賀駅周辺の地域コミュニティの維持

- 西敦賀駅周辺については、交通利便性を活かしながら、地域コミュニティの維持を図ります。

優良農地の積極的な保全

- 地域に広がる優良農地については、今後も積極的に保全します。

商工集積による人々の交流が育まれるまちづくり

- 国道8号・27号沿道については住工混在を改善するとともに、工業施設や商業施設の集積性を活かし、人々の交流が育まれるまちづくりを推進します。

3-7.中郷地域

土地利用の方針

都市的

住宅系地域

- 古田刈など：快適な住環境を維持
- 新幹線を含む鉄道沿線：住宅などの建築や宅地開発を抑制・制限、計画的な土地利用を誘導・配置
- 都市計画道路の検証・見直しを行い、住みよい環境整備を推進

工業系地域

- 住宅地の隣接地や混在地：工業地としての良好な環境の維持
- 幹線道路沿道：用途地域などに適した土地利用を推進

自然環境
保全地域

- 森林：今後も適正に保全

非都市的

集落・優良
農地保全地域

- 農地：都市を取り巻く貴重な緑として保全
- セーフティネットを確保
- 新幹線の車両基地周辺：適切な用途地域を指定

環境等整備方針

公園緑地

- 笙の川、黒河川沿い：緑化検討
- 岡山公園：レクリエーション緑地として保全

都市景観

- 笙の川、黒河川沿い：良好な河川景観形成

自然・
都市環境

- 笙の川、黒河川：排水環境の改善

3-8.栗野地域

まちづくりのテーマ

豊かな自然環境と調和した交通の利便性を活かしたまち

将来に担うべき都市機能

高速交通機能を活かした産業拠点の形成

- ・ 敦賀南スマートICが位置する交通利便性を活かし、産業拠点の形成を図ります。

公共交通乗り継ぎ拠点を活用した住環境の維持

- ・ 中心市街地や市役所周辺の新市街地と連絡する公共交通乗り継ぎ拠点（ハブ）を活用しながら、良好な住環境を維持します。

優良農地や貴重な自然資源の保全

- ・ 地域に広がる優良農地や野坂山など、豊かな自然環境を保全します。

3-8.栗野地域

土地利用の方針

都市的

住宅系地域

- 宅地：スプロール化の抑制、居住誘導区域内への誘導施策を検討
- 和久野など：快適な住環境を維持
- 交通利便性を保ち、快適に暮らせる住宅地を維持
- 都市計画道路の検証・見直しや適正な土地利用、住みよい環境整備の推進

商業系地域

- 旧国道沿いなどの商業地：必要に応じて用途地域の見直しなどを検討

工業系地域

- 産業団地などの工業地：周辺環境に配慮した工業地を維持
- 敦賀南スマートIC：更なる産業振興

自然環境
保全地域

- 森林：今後も適正に保全

非都市的

集落・優良
農地保全地域

- 既存の優良農地：積極的な保全
- セーフティネットを確保
- 空き家、空き地、耕作放棄地：工業用地も視野に入れた活用
- 特定広域道路の整備に向けた地質リスクや交通量などの調査・研究

3-8.栗野地域

環境等整備方針

公園緑地

- 助高川、井の口川沿川：
親水レクリエーション空間としての位置づけ、市街地や運動公園とのネットワーク化
- 桜ヶ谷公園：レクリエーション緑地の保全
- 市街地南側：レクリエーション施設に広がる緑地の保全
- 防災公園の整備、小規模な公園の統廃合の検討
- 野坂いこいの森：施設の適切な維持管理、緑地の保全

都市景観

- 助高川、井の口川、黒河川沿い：良好な河川景観形成
- 眺望景観保全（柴田氏庭園から野坂山）：建築物の高さ規制や広告規制などを推進

自然・都市環境

- 井の口川：排水環境の改善

3-9.西浦地域

まちづくりのテーマ

豊かな地域産業を活かしながら安全・安心に暮らせるまち

将来に担うべき都市機能

安全・安心な環境の保全

- 原子力発電所の立地や急傾斜地の指定箇所が存在などに留意しながら、安全・安心に暮らせる住環境を形成します。

海辺資源の活用とコミュニティの維持

- 水島や西方ヶ岳の自然景観・景勝地の観光や水産業などの地域産業の強化を図るとともに、地域コミュニティの維持を図ります。

自然環境の維持・保全

- 急傾斜地の指定箇所が存在や鳥獣被害などに留意しながら、豊かな自然環境を維持・保全します。

3-9.西浦地域

土地利用の方針

非都市的

自然環境
保全地域

- ・ 隣接市町との境界に広がる森林：今後も適正に保全

集落・優良
農地保全地域

- ・ 既存の優良農地：積極的な保全
- ・ セーフティネットを確保

環境等整備方針

都市景観

- ・ 水島をはじめとする敦賀湾：自然景観や自然と調和した良好な集落地の景観保全
- ・ 歴史ある立石岬灯台の保全と灯台からの望む敦賀湾の眺望保全

自然・
都市環境

- ・ 集落地と調和した海浜環境を維持・保全のための環境美化への取組
- ・ 津波や土砂災害など：ハード・ソフト両面からの対策検討

3-10.愛発地域

まちづくりのテーマ

緑豊かな自然環境と歴史・文化を受け継ぐまち

将来に担うべき都市機能

歴史漂う街道集落文化の継承

- 地域コミュニティを維持し、愛発舟川の里などや舟川にまつわる歴史の継承を図ります。

自然環境の維持・保全

- 急傾斜地の指定箇所が存在や鳥獣被害などに留意しながら、豊かな自然環境を維持・保全します。

幹線道路沿いの土地活用

- 国道8号や国道161号沿いの空き家・空き地や遊休農地の活用などにより、幹線道路沿道の賑わいづくりとともに、雇用の促進を図ります。

3-10.愛発地域

土地利用の方針

非都市的

自然環境
保全地域

- ・ 隣接県との境界に広がる森林：今後も適正に保全

集落・優良
農地保全地域

- ・ 既存の優良農地：積極的な保全
- ・ セーフティネットを確保

環境等整備方針

都市景観

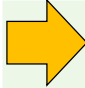
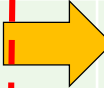

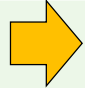
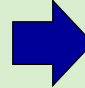
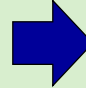
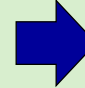
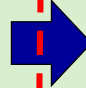
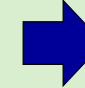
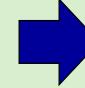
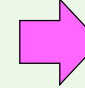
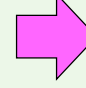
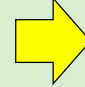
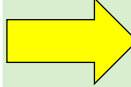
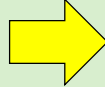
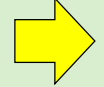
- ・ 緑豊かな森林の自然景観や自然と調和した良好な集落地の景観保全
- ・ 旧北陸線の鉄道トンネルや深坂古道、玄蕃尾城などの歴史的遺産の景観保全

自然・
都市環境

- ・ 土砂災害や雪害など：ハード・ソフト両面からの対策を検討

4. 今後のスケジュール

5-1.今後の予定

				令和2年度				令和3年度
	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6
作業部会			 第1回 ■ アンケート集計結果報告 ■ 現況分析結果 ■ 都市の現況と課題の提示 ■ 現行計画の評価方法説明			 第2回 ■ 実現方策案について	 意見照会 ■ 計画素案について	 意見照会 ■ パブコメについて
策定委員会		 第1回 ■ アンケート集計結果報告 ■ 現況分析結果 ■ 都市の現況と課題の提示		 資料送付 ■ 説明会開催結果	 第2回 ■ 現況計画の評価報告 ■ 説明会開催結果 ■ 全体構想骨子案の提示	 第3回 ■ 将来都市構造図案の提示 ■ 地域別構想骨子案の提示	 第4回 ■ 計画素案の提示	 答申
都市計画審議会						 中間報告		 答申
市民	 市民アンケート	 地域別説明会				 地域別説明会	 パブリックコメント	